

「ありがとう」

5文字以上の あたたかき「」

タイトルは、平成28年度入選標語 廣岡愛さん(播磨幼稚園)の作品です。

▼問合せ 生涯学習グループ ☎079(435)0565

人権デーと人権週間

人権デーは、世界人権宣言(1948年)の採択を記念して、1950年の国連総会で採択日の12月10日を「人権デー」と定めまし

た。一方、国内では、世界人権宣言採択の翌年(1949年)に、採択日の12月10日を最終日とした1週間を「人権週間」と定め、様々な人権啓発活動を行っています。



▲平成29年11月

平成29年版

人権啓発カレンダー「ふれあい」が完成しました

町では、ふれあいカレンダーに皆さまから応募いただいた人権標語やふれあい川柳を掲載し、人権意識の向上を図り、お互いの人権を守り住民みんなで住みよい町にしようと呼びかけを続けてきました。また、日常で役立てられるようにと、ゴミの収集日や防災情報を掲載し、便利なカレンダーに仕上がりました。目につくところにかけていただき、掲載したふれあい写真を見てほっこりしたあたたかさを感じていただければ幸いです。平成29年版は遊び心を加えた楽しいイラストになっています。(4月を省く)。じっくり見ると何かに気づくかも…。

人権週間関連イベント

●人権啓発カレンダー「ふれあい」原画展

▼日時 12月3日(土)～11日(日) 午前8時30分～午後7時

▼場所 中央公民館 ロビー

▼問合せ 生涯学習グループ ☎079(435)0565

●困りごと相談コーナー

人権擁護委員が、困りごと相談受けます。秘密は守ります。

▼日時 12月4日(日)

正午～午後2時

▼場所 中央公民館 2階第3研修室

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)23662

●特設人権相談を開設

いじめ、いやがらせなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。(予約不要)

▼日時 12月1日(木)

小・中学生の人権作文・詩

「お父さんが教えてくれたこと」  
播磨小学校 5年 八木陽美

私のお父さんは今年の春、3月に亡くなりました。私は今まで人は80才や90才まで生きられるのが当たり前だと思っていました。だけど、今回の出来事で30才や40才までしか生きられない人もいるということを知りました。

お父さんは35才の時に病気が分かりました。私はその時はなぜなのように治る病気だと思っていました。お父さんもお母さんもた

くさん入院するかもしれないけど治るからねと言っていました。私はまだその時1年生で今ほとんど色んなことが分からなかったけれど、薬のせいがかみがぬけているのなどを

テレビを見たり、ゲームをしたり、あたりまえのことをしてすごしました。時には怒られることもあったけれど、元気なころと変わらな

いお父さんで私はお父さんは治ったのだと思いました。でも、そうではなくて、だんだんお父さんはごはんが少ししか食べられなくなって、いたいと言

たり、しんどいと言ってねていることが増えてきました。お父さんもお母さんも大丈夫と言っていたけれど、私はすごく心配でした。それでもお父さんが笑っていたので私も出来るだけ笑うようにしていました。そして、お父さんが最後に入院してすぐ亡くなりました。私はな

幼稚園児のカットを紹介



「あめのひだいすき」ってカタツムリが言ってるよ  
播磨幼稚園(4歳児)さとけいか



やった!!  
やまからみずがながれたよ!  
連池幼稚園(5歳児)ほそまるきあ



午後1時～3時  
▼場所 福祉しあわせセンター  
▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)23662  
●こころふれあふ町民のつどい  
▼日時 12月4日(日) 午後1時30分～4時(午後1時開場)  
▼場所 中央公民館 大ホール  
※駐車場に限りがありますので、徒歩か自転車でお越しください。  
※入場無料(満席の場合は入場制限があります)  
▼内容 開会行事(「全国中学生人権作文コンテスト」)兵庫県大会地区予選表彰式・朗読、講演

▽講演会演題 「文字の力 言葉の力 生きる力」  
▽講師 武田双雲(書道家)  
▼問合せ 生涯学習グループ ☎079(435)0565

「ともだち」  
播磨西小学校 4年 白玖尚也

「ともだち」何人いますか？  
なんでも話せるともだち  
ときどきケンカもするけど  
こまっていたら助け合い  
うれしいときは  
いっしょによるこび  
かなしい時には  
いっしょに泣ける  
そんな「ともだち」ちゃんいますか？  
形だけの「ともだち」なんていら  
おたがいにげましあい  
いけないことは「ダメー」と  
きちんといいあえる  
そんな「ともだち」ちゃんいますか？  
きらわれたくないからといって  
ともだちに全部あわせてませんか？  
そんなのは本当の  
「ともだち」とは言えない  
さあゆう気をだして  
本当のともだちになろう

「戦争を通して命の尊厳を考える」  
播磨中学校 3年 難波仁杏

毎年、お盆に必ずおじいちゃん  
のお兄さんのお墓参りに行く。  
おじいちゃんのお兄さんは戦争  
で亡くなった。23歳だった。あま  
りにも若すぎる死だ。  
普段の生活の中で、命の尊厳や  
生きていることの意味について深  
く考えることはほとんど無いが、  
お墓参りに行くたびに、人の命つ  
て一体何なんだろう？と考えさせ  
られる。

戦争では、人の命がまるで『こ  
みくず』のように扱われる。戦時  
中は人を殺すことが許され、平時  
においてはそれを罰する。状況に  
よっては正当化し、状況によって



おともだち だいすき  
播磨西幼稚園 (3歳児) まきたりさ

う本当のことを子供たちに見せな  
くては意味がないと思っ  
た。原爆の残酷さを目にするこ  
で、『こんなことを決して許して  
はならない』と思っ  
す』という強い思いが込められて  
いるのだ。

仮に、どんなに過激な描写であ  
ったにせよ、それが日本で本当に  
起こった紛れもない事実なのだ。  
いや、ちよつと待て。事実は漫画  
のそれよりもっと惨たらしく悲  
しみに満ち満ちていたのだ。我々  
は現実から目を背けてはならない。  
事実を事実として受け止めてこそ、  
過ちを過ちとして受け止めてこそ、  
正しい道を進むことも出来よう。  
事実を隠すことで一体そこに何が  
見出せるというのだ。

以前『ヒロシマ・ナガサキ』と  
いうドキュメンタリー映画を見た。  
その中の街頭インタビューで、1  
945年8月6日が何の日か知ら  
ない若者が大勢いたことに私は唾  
然とした。

おじいちゃんは今年も無言で、  
滴る汗を拭おうともせずお兄さん  
のお墓を力の限り磨き続けた。そ  
こにお兄さんのお骨は無い。その  
命の終わり、戦死の知らせはお煎  
餅一枚だけだったという。

私は、過去の過ちも含め、他人  
事ではない自分のこととして事実  
をしつかりとらえ、命の尊厳を

つくり考えることで、二度と蘇る  
ことのないおじいちゃんのお兄さ  
んの死に少しでも意味を持たせた  
いと強く思う。

なぜなら、このような恐ろしい  
現実があったことを決して風化さ  
せないこと、そして何より二度と  
同じ過ちを繰り返さないことこそ  
が、残された私たちの使命だと信  
じてやまないからだ。

「灯籠」  
播磨南中学校 1年 片岡美桜

川を流れる一万の光  
幻想的な景色

一瞬にして世界が変わった  
あの夏の想いが  
一万の光となって  
原爆ドームを照らす  
希望の光に包まれた  
広島のみち  
祈りの光に包まれた  
広島のみち

七十一年前のあの日が  
今につながる  
平和の光はいつまでも  
消えない

は罰する。  
どんな時代であつても命の大切  
さ、尊厳に変わりはないはずでは  
ないのか。そんな都合のよい理不  
尽な道理があつてたまものか。

私にはもつと生きたかつたおじ  
いちゃんのお兄さんの無念の叫び  
が、お墓の石の下から聞こえてく  
る。私には、戦争で死んでしまつ  
たお兄さんの70年以上も想い続け  
ているおじいちゃんの悲しい気持  
ちが、お墓を何度か何度も力いっ  
ぱい無言で磨くおじいちゃんの表  
情から伝わってくる。戦争は死ん  
だ人の命だけでなく、生きている  
人の人生をも奪つていった。普段  
明るいおじいちゃんも、凍りつい  
たような表情で黙々とお墓を磨き  
続ける姿を見て、私はいつもそう  
思う。お墓参りのときのおじいち  
やんはいつもとは全く別人のよう  
で、私は声をかけることもできな  
い。お兄さんのことを聞いてみた  
い、それも出来ないほどの悲し  
みに包まれていて、その悲しみの  
内側の世界に立ち入ることが出来  
ないのだ。

おじいちゃんの今尚苦しめ続け  
ているお兄さんの死…。私は、お  
じいちゃんのお兄さんの命を奪つ  
た戦争が憎くてたまらない。  
今も地球上のどこかで戦争が起  
きている。たくさん命を奪い、  
奪われ、そしておじいちゃんによ

うに残された人の人生も簡単に奪  
っていく…。

戦争なんて今の日本には関係な  
い？とんでもない話だ。今尚、戦  
争で負つた後遺症に苦しみ続ける  
人がたくさんいる。おじいちゃん  
のように心に悲しみを抱き続け、  
生きている人がいる。戦争は決し  
て終わつてはいない。それに今後、  
日本で戦争が起きない確証なんて  
どこにも無いのだ。

戦争だけじゃない、日常でも学  
校や社会において、人の命が粗末  
に扱われている。人を傷つける言  
動があちこちで飛び交い、何のお  
咎めも無く悪が大手を振つて罷り  
通っている。  
耳をふさぎたくなるようなニュ  
ースが毎日のように報道されてい  
る。かつて日常においてこんなな  
も人の命が簡単に扱われ、奪われ  
たことがあつただろうか。

2012年12月、松江市教育委  
員会が松江市内の市立小中学校に  
対して『はだしのゲン』の閉架措  
置及び貸出閲覧制限を求めていた  
ことが、2013年8月に報じら  
れた。

確かに、『はだしのゲン』には  
過激な描写があり、多くの抗議が  
寄せられている。だが、『はだし  
のゲン』の過激とも取れる描写に  
は、中沢啓治さんの『原爆を浴  
びると、こういう姿になる』とい

## 20歳になったら国民年金

▶問合せ 保険年金グループ ☎079 (435) 2581 加古川年金事務所 ☎079 (427) 4743

**学生納付特例制度**  
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下である場合に、ご本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。  
対象となる学生は、学校教育法に規定される大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限一年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

**納付猶予制度**  
学生以外の50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、ご本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

**免除制度**  
一般の自営業者の方などは、経済的な理由などにより保険料の納付が困難な場合に、ご本人、配偶者及び世帯主の所得が一定額以下の場合に、ご本人の申請によって国民年金保険料の納付の全額及び一部が免除される制度です。

申請手続きなど詳しくは、保険年金グループまたは加古川年金事務所にお問い合わせください。

## 年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は国民年金の被保険者になります。20歳になればサラリーマンや公務員(第二号被保険者)、またその方に扶養されている配偶者(第三号被保険者)を除き、国民年金第一号被保険者として加入手続きをすることが必要です。国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やケガで重い障害が残ったときなどにも年金を支給する公的年金制度です。

**20歳の加入の手続き**  
学生や自営業者などの方は、20歳の誕生日の前月に日本年金機構から送付される「国民年金被保険者資格取得届書」に必要事項を明記し、お住まいの市区町村役場または年金事務所で加入手続きをしてください。後日、年金手帳と保険料納付書が届きます。

**保険料の猶予・免除**  
国民年金の第一号被保険者の平成28年度の保険料額は、月額16,260円です。  
学生など収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。